

(パートタイム)

令和5年9月14日

令和6年度キャリア・アドバンスメント・プロジェクト (CAP) 研究員
(パートタイム) 公募要領

1. 目的

広島大学に在籍する研究者の配偶者又はパートナー(性の多様性に関する理念と対応ガイドライン-LGBT等の学生と教職員を包摂するキャンパスを目指して-(令和4年12月27日役員会承認)に示すパートナーシップを証明する書類(以下、パートナーシップを証明する書類という。)により証明されるパートナーをいう。以下同じ。)で、配偶者又はパートナーとの同居を希望し、かつ研究の継続・再開を希望する優れた研究者を、短時間勤務のキャリア・アドバンスメント・プロジェクト研究員(以下、CAP研究員という。)として雇用し、教育研究機関や産業界等社会の多様な場で活躍する研究人材として育成することで、配偶者又はパートナーの就職により自身のキャリアを断念した研究者のキャリア継続・再開を促進することを目的とする。

2. 募集人員

若干名

3. 雇用期間

令和6年(2024年)4月1日 ~ 令和7年(2025年)3月31日(更新予定なし)

4. 所属及び業務内容

受入教員が配属されている研究科等に所属し、年間研究計画書(9. 応募書類(様式6))に記載した研究を行う。

5. 応募資格は、次の(1)~(5)までの要件をすべて満たす者

- (1) 広島大学に在籍する研究者の配偶者又はパートナーで、研究継続又は再開を希望する研究者
- (2) 博士の学位を有する者
(応募時点で令和6年(2024年)3月末迄に学位取得見込みの者を含む)
- (3) 本学採用時に常勤職に就いていない者
- (4) 本学に受入教員がいる者
- (5) 過去に本研究員(フルタイム及びパートタイム)として雇用されたことがない者

6. 勤務時間

1週10時間以内 ※勤務曜日・時間については応相談

7. 給与等

広島大学教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則による。

https://education.joureikun.jp/hiroshima_univ/act/frame/frame110000179.htm

給与：上記規則第145条のパートタイム勤務時間給とする。(予算の都合により上限あり。)

社会保険等：労災保険

給与支払日：翌月21日(給与締切日は末日)

8. 選考の方法

- (1) 第一次審査(応募申請書による選考)
- (2) 第二次審査(面接による選考)

9. 応募書類

(1) 履歴書 (様式1)

- ・過去に本学で雇用 (TA、RA、研究員等を含む) された経歴があれば、漏らさず記載すること。
- ・外国籍の者は在留カードの写し (両面かつ記載情報が鮮明に読めるもの) を添付すること。
※採用が決まった場合、資格外活動許可を有していない者は、申請の手続を行うこと。

(2) 推薦書 (様式2)

(3) 承諾書 (様式3)

(4) 研究業績一覧 (様式4)

(5) CAP 研究員申請書 (様式5)

- ・現在、希望する研究を履行できていない理由 (ライフイベントや就業上の理由)
- ・自身が描くキャリアパス
- ・現在までの研究状況
- ・論文作成計画
- ・学会活動や留学などの特色ある学外活動

(6) 年間研究計画書 (様式6)

(7) パートナーシップを証明する書類 (別紙) ※広島大学に在籍する研究者のパートナーが申請する場合に限る。

10. 応募方法

次の ① 及び ② の方法で提出すること。

① 書留郵便

応募書類 (様式1～3) は、書留郵便で、下記「15. 応募書類提出先及び問い合わせ先」へ送付すること。なお、広島大学に在籍する研究者のパートナーが申請する場合は、前項 (7) パートナーシップを証明する書類 (別紙) を同封すること。

※送付の際、封筒の表に「キャリア・アドバンスメント・プロジェクト (CAP) 研究員 (パートタイム) 応募書類在中」と朱書すること。

② メール添付

応募書類 (様式4～6) は、作成後、PDF 形式で保存のうえ、下記「15. 応募書類提出先及び問い合わせ先」に記載のメールアドレスへ送付すること。

※メールの件名は、「【CAP 研究員】パートタイム申請書類 (様式4～6)」とすること。

11. 応募期限

令和5年 (2023年) 10月30日 (月) 17時00分 (日本標準時) (必着)

12. 選考結果の通知

令和6年 (2024年) 2月中に、採用者宛にメールにて通知する。

13. CAP 研究員の職務及び義務等

- (1) 年間研究計画書に記載した計画に基づき研究を行うこと。
- (2) 研究成果の発表を行う場合には、CAP 研究員で行った研究成果であることを表示すること。
- (3) 外部資金の獲得に積極的に努めること。
- (4) 広島大学グローバルキャリアデザインセンター主催の実践プログラムを、積極的に受講すること。
- (5) 研究の進捗を記載した月間研究報告書及び研究期間終了後に雇用期間中の取組実績等を記載した終了報告書を提出すること。
- (6) ダイバーシティ事業に係る報告書、シンポジウム等に協力を求められた際は、できる限り協力すること。

1 4. 募集者名

国立大学法人広島大学

1 5. 応募書類提出先及び問い合わせ先

〒739-8524 東広島市鏡山一丁目1番1号

広島大学 総合校舎K3 4階

ダイバーシティ事業 (CAPWR) 事務局

TEL : 082-424-5722 (内線 : 東広島 5722)

E-mail : ura-women@office.hiroshima-u.ac.jp

1 6. その他

- (1) 試用期間：あり (6 月間) (広島大学契約職員就業規則)
- (2) 応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利厚生関係に必要な手続並びに統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
- (3) 応募書類は返却しません。採用に至らなかった方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、本学において適切な方法にて廃棄します。
- (4) 面接来校に伴い発生する費用については、自己負担となります。
- (5) 広島大学は、2020 年 1 月からキャンパス内全面禁煙となっています。

パートナーシップを証明する書類（公募要項9.（7）関係）

広島大学に在籍する研究者のパートナーが申請する場合は、以下の①から④のうち、いずれかの書類を提出してください。

- ① 都道府県区市町村等のパートナーシップ証明書
- ② 諸外国でパートナーシップ契約（同性婚、ドメスティックパートナー、シビルユニオン等をいう。）を結んでいることが確認できる書類
- ③ 事実婚を証明する住民票（「夫（未届）」などのような記載があるもの）
- ④ その他パートナーシップが確認できる書類（①～③が提出できない場合）

[書類の例]

- 相互に相手方を任意後見受任者とする任意後見契約に係る公正証書の正本または謄本及び結婚していないことが確認できる戸籍一部事項証明書等
- パートナーが子を認知していることを証明する書類（戸籍謄本）
- 結婚式や披露宴を行ったことを証明する書類及び結婚していないことが確認できる戸籍一部事項証明書等